

阿寒国立公園満喫プロジェクト ステップアッププログラム 2020 (素案)

はじめに

2016年3月に、政府により「明日の日本を支える観光ビジョン」がとりまとめられ、訪日外国人旅行者数を2020年までに4,000万人とすることが新たな目標として掲げられた。この目標を達成し、なおかつ裾野の広い観光を通じて活気ある地域社会の実現を目指すためには、我が国の自然・文化・気候・食等の豊富な観光資源を今まで以上に活用することが必要となってくる。

我が国の国立公園は、豊かな自然に加え、地域に根ざした生活文化や地域産業、食等の魅力ある観光資源を有しているが、これまで十分にそのポテンシャルが発揮されていなかったことからビジョンでは日本の国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」としてのブランド化を図ることを目標に、「国立公園満喫プロジェクト」として、2020年までに訪日外国人を惹きつける取組を計画的、集中的に実施し、訪日外国人の国立公園利用者数を現在の年間430万人から2020年には2倍以上の1,000万人に増やすことを目指すこととされた。

本ステップアッププログラムは、この目標を達成するため、全国の国立公園の中で先行的、集中的に取組を実施する国立公園として選定された阿寒国立公園における具体的な取組について、2016年度から2020年度までの5年間を計画期間とした“ロードマップ”として策定するものである。

1. 現状分析

(1) 阿寒国立公園の特色

阿寒国立公園は、「火山と森と湖」が織りなす広大な景観を有する国立公園である。現在も噴気活動を続ける火山性の山々、それらを包むように広がる天然林、山麓には阿寒湖、摩周湖、屈斜路湖に代表される湖が点在する。その豊かな自然の中で希少種を含む多くの野生動植物が育まれ、公園内の各地で、それぞれ特徴的な温泉が湧出している。公園内にはアイヌコタンがあり、アイヌの伝統文化が伝承継承されている。

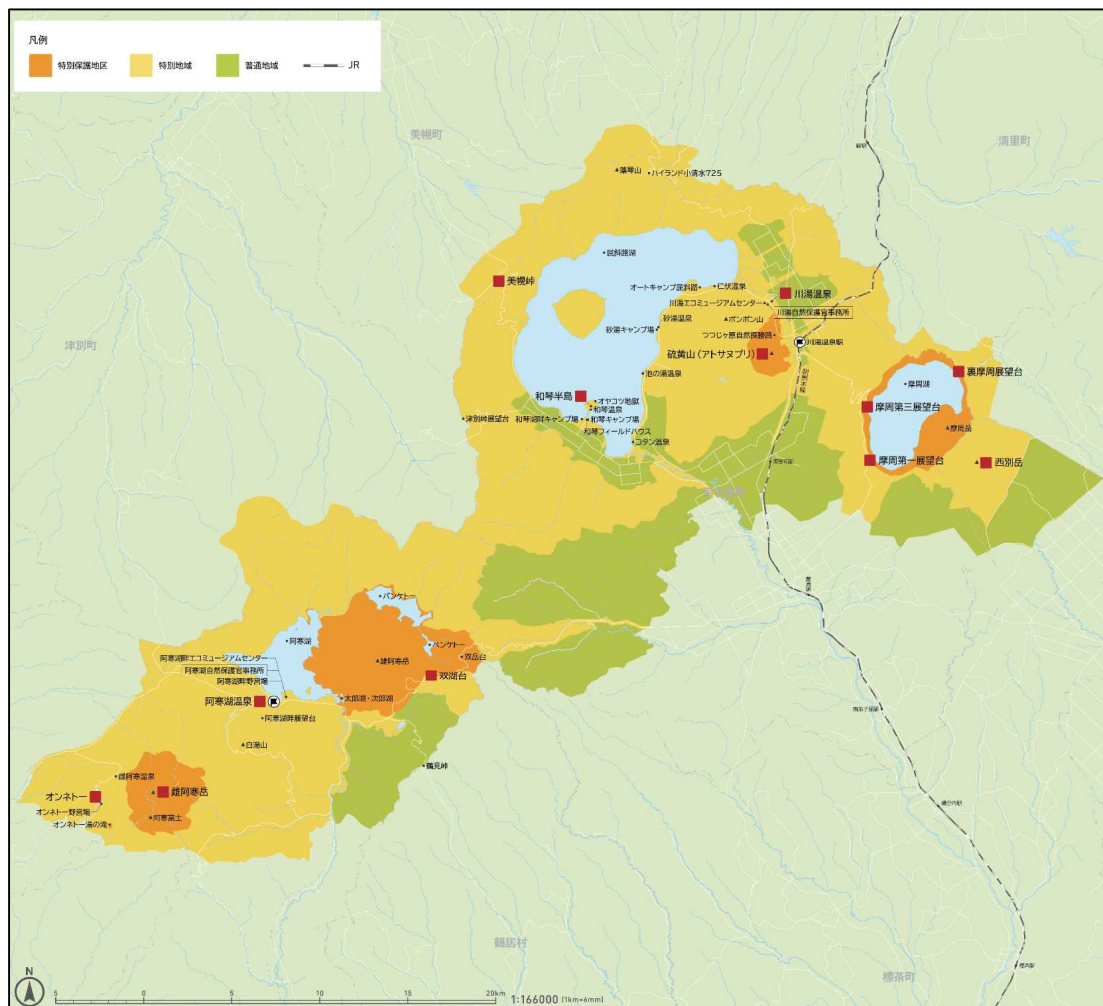
このような豊かな自然を舞台に、季節ごとに利用者のニーズなどに応じて、登山やトレッキング、森林散策、ドライブ、カヌー、釣り、スキー、キャンプ、温泉浴など様々な利用が進められている。

イメージ

公園の特色や魅力をPRできるような写真

<阿寒国立公園data>

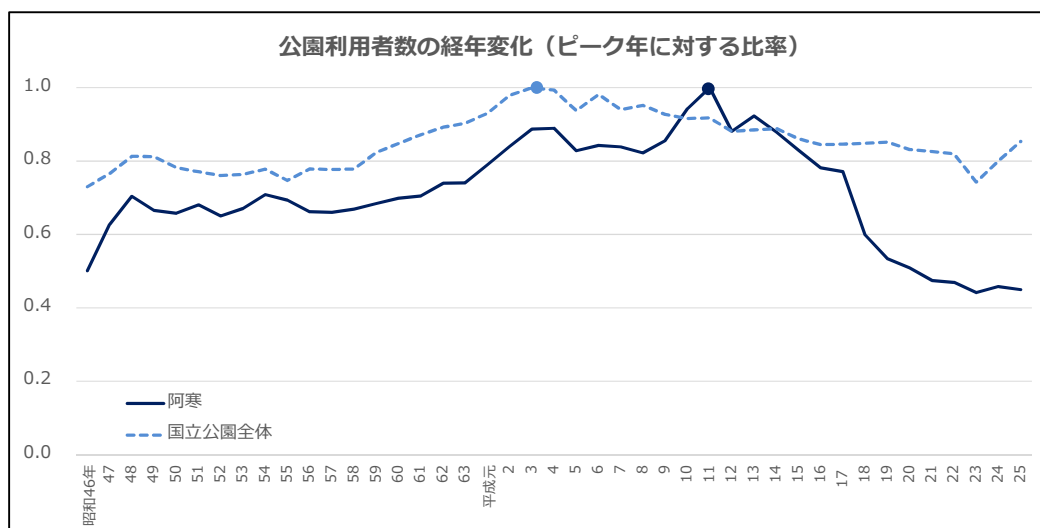
指定年月日	1934（昭和9）年12月4日
公園面積	90,481ha
火山地形	阿寒湖カルデラ、屈斜路カルデラ（日本最大級の規模） 雄阿寒岳（1,371m）、雌阿寒岳（1,499m）、藻琴山（1,000m） 硫黄山（508m）
湖沼	阿寒湖、摩周湖（世界有数の透明度）、屈斜路湖、オンネトー
植物	トドマツ、エゾマツ、イソツツジ、メアカンキンバイ 阿寒湖のマリモ（国指定特別天然記念物）
動物	ヒグマ、エゾシカ、キタキツネ、エゾリス クマゲラ、オジロワシ、シマフクロウ
温泉	阿寒湖、雌阿寒、川湯、仁伏、砂湯、池の湯、コタン、和琴
文化	アイヌ文化



(2) 阿寒国立公園の利用の現状

1) 国立公園の利用者数

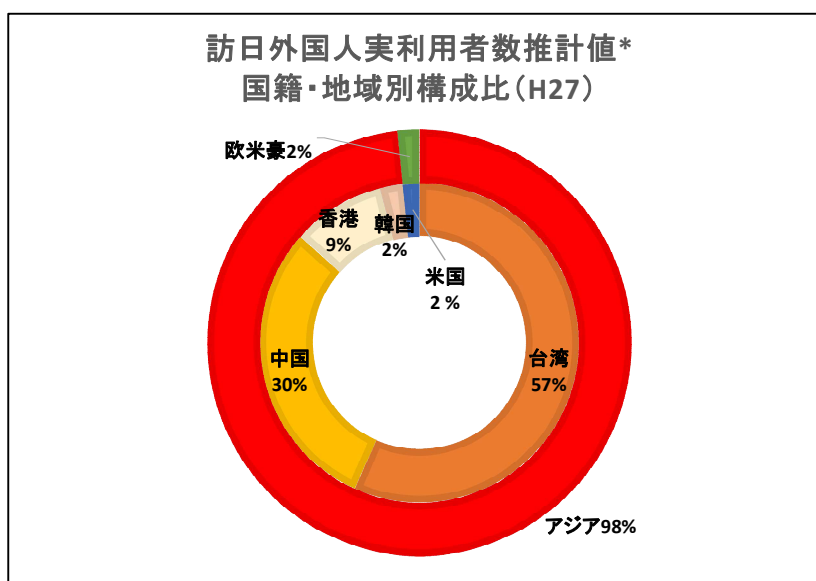
阿寒国立公園の利用者数は、調査が開始された1971（昭和46）年から増加し、1999（平成11）年の786万人をピークに、以降は減少傾向にある。2013（平成25）年の利用者数は、353万人であった。



2) 外国人利用者数

2015（平成27）年の阿寒国立公園の外国人利用者数は、6.3万人であった。国・地域別に見ると、アジア：6.2万人（全体の98%）、欧米豪：0.1万（同2%）となっており、アジアでは台湾（同57%）、中国（同30%）、香港（同9%）の割合が高い。

※環境省「国立公園別訪日外国人国籍別実利用者数推計値」



(3) 阿寒国立公園の課題

- 利用者のニーズの変化などに対応した利用メニュー・滞在プログラムの提供
- 受け入れ態勢の充実
 - ・施設（新設・再整備）の向上
 - ・案内・接客等のサービスの向上
- まちなみ景観の向上
- アクセスの利便性向上（特に二次交通）
- 利用者の減少
- ブランド力強化と認知度向上
- 地域（経済）の活性化

2. コンセプトと取組の方針

(コンセプト)

火山と森と湖が織りなす原生自然を堪能する

(取組の方針)

阿寒国立公園の特色である「火山と森と湖」が織りなす原生的な自然・景観、特徴的な温泉、豊かな野生動植物、アイヌの伝統文化など、自然の恵みと伝統文化をしっかりと保護・維持する。

その上で、本来の姿のままの自然や文化を体験していただくため、適正かつ持続可能な利用を推進する。このことにより、非日常的な体験を世界の人々に提供するとともに、最高の自然環境をツーリズムなどに開放し、高品質・高付加価値のインバウンド市場を創造する。各種取組を推進する上での基本的な方針を以下に示す。

- ・豊かな自然環境及び自然資源の保護を大前提とした上で、適正かつ持続可能な利用を推進する。
- ・質の高い居心地のよい滞在空間を創出・演出する。
- ・滞在時間の延長とリピーターの増加を目指す。
- ・それぞれの関係者が主体性を持って取り組む。
- ・阿寒摩周国立公園（仮称）への名称変更も意識しつつ、関係者相互に有機的な連携を図る。
- ・阿寒地域と摩周地域で自然や魅力は異なることから、共通認識を持ちつつ、それぞれの地域の特色を生かした取組を進める。
- ・地域経済の向上など地域活性化につなげることを意識して取り組む。
- ・ステップアッププログラムの進捗状況等を定期的に把握し、必要に応じて見直しを行うなど柔軟に取り組む。

(ターゲット)

- ・2015（平成 27）年の外国人利用者数のうち、98%がアジアからの利用者が占めており、引き続きアジアからの利用者の一層の誘致を進める。また、長期滞在型などの利用を目指すといった観点からは、現在 2%に留まっている欧米豪からの利用者を重要なターゲットと位置づけ、着実にその増加を図ることが必要である。
- ・利用者のうちの圧倒的多数を占める国内利用者については、近年減少傾向が続いているものの、地域全体への効果という観点からは非常に重要なターゲットであるため、再び増加傾向となるような取組を進める。
- ・地域を限定しないで「富裕者層」、「高齢者層」をターゲットとして設定する。

ターゲット		旅行形態	関心事項
外国人	アジアからの利用者	団体、マスツーリズム	自然、食
利用者	欧米豪からの利用者	個人、エコツーリズム	自然、歴史、 文化、食
国内利用者		個人、エコツーリズム	
富裕者、高齢者		個人、エコツーリズム	

3. 目標

ステップアッププログラム 2020 の実施により、阿寒国立公園において 2020（平成 32）年に達成すべき目標を以下のとおり設定する。

- ・外国人利用者数：〇万人（2015（平成 27）年：6.3 万人）

北海道では 2020（平成 32）年を目途として、外国人観光客を 2015（平成 27）年の 208 万人から 500 万人に増加させることを目標としており、そのことも踏まえて目標設定を検討する。

※「外国人利用者数」以外の目標については、設定の可否を含めて要検討

4. プロジェクトの実施

(1) 主要交通拠点から国立公園主要利用拠点までのアクセスルートに係る事項

1) アクセスルートの特定と取組方針

阿寒国立公園までのアクセスルートとして、国立公園から 70km 以内（自家用車での所要時間 90 分以内）の距離に位置する 3 つの空港（釧路空港、女満別空港、中標津空港）を主要交通拠点として位置づけ、それらの拠点から国立公園に至るルートを設定する。

2) アクセスルート上で実施する事項

- ・ 2017（平成 29）年度までに、主要交通拠点の釧路空港において、阿寒国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の設置等を行う（環境省）
- ・ ○○（平成○）年度までに、主要交通拠点の女満別空港及び中標津空港において、阿寒国立公園に誘導するための多言語に対応した案内板の検討・設置等を行う（環境省）
- ・ ○○（平成○）年度までに、アクセスルート上の阿寒国立公園の入口に、エントランス標識等を設置する（環境省）
- ・ ○○（平成○）年度までに、アクセスルート上の道の駅のトイレのユニバーサルデザイン化を行う（○○）
- ・ ○○ S A、○○道の駅、○○空港において、外国人を含めた旅行者へ阿寒国立公園を紹介し、ツアー等の手配を行う有人のブースを○○（平成○）年度までに設置する方向で、施設管理者と調整を行う（○○）
- ・ ○○（平成○）年度までに、主要交通拠点の 3 つの空港からの二次交通の充実に係る検討を行い、その結果に基づき充実を図る（○○）

3) その他のアクセスに関する事項

- ・ 阿寒国立公園の阿寒地域と摩周地域を結ぶ「阿寒横断道路」は、国立公園の利用上重要なルートであるため、ルート上にある双湖台・双岳台の展望地を含め、引き続き国立公園内の道路として良好な景観の確保を図る（○○）

(2) 国立公園内に係る事項

1) 国立公園全体の取組方針

※2) の各ビューポイントにおける取組を総括して記載。その際、特に目玉となるような取組を強調する。

- ①多様なサービスの提供のための民間活用
 - (i) ビジターセンター等公共施設の民間開放
 - (ii) 上質な宿泊施設の誘致
 - (iii) ツアー・プログラム開発とガイド育成
 - (iv) 利用料等の公園管理への活用
- ②まちなみ等の景観改善
- ③インバウンド対応のための施設整備等

2) ビューポイント（重点取組地域）に係る事項

①ビューポイントの設定

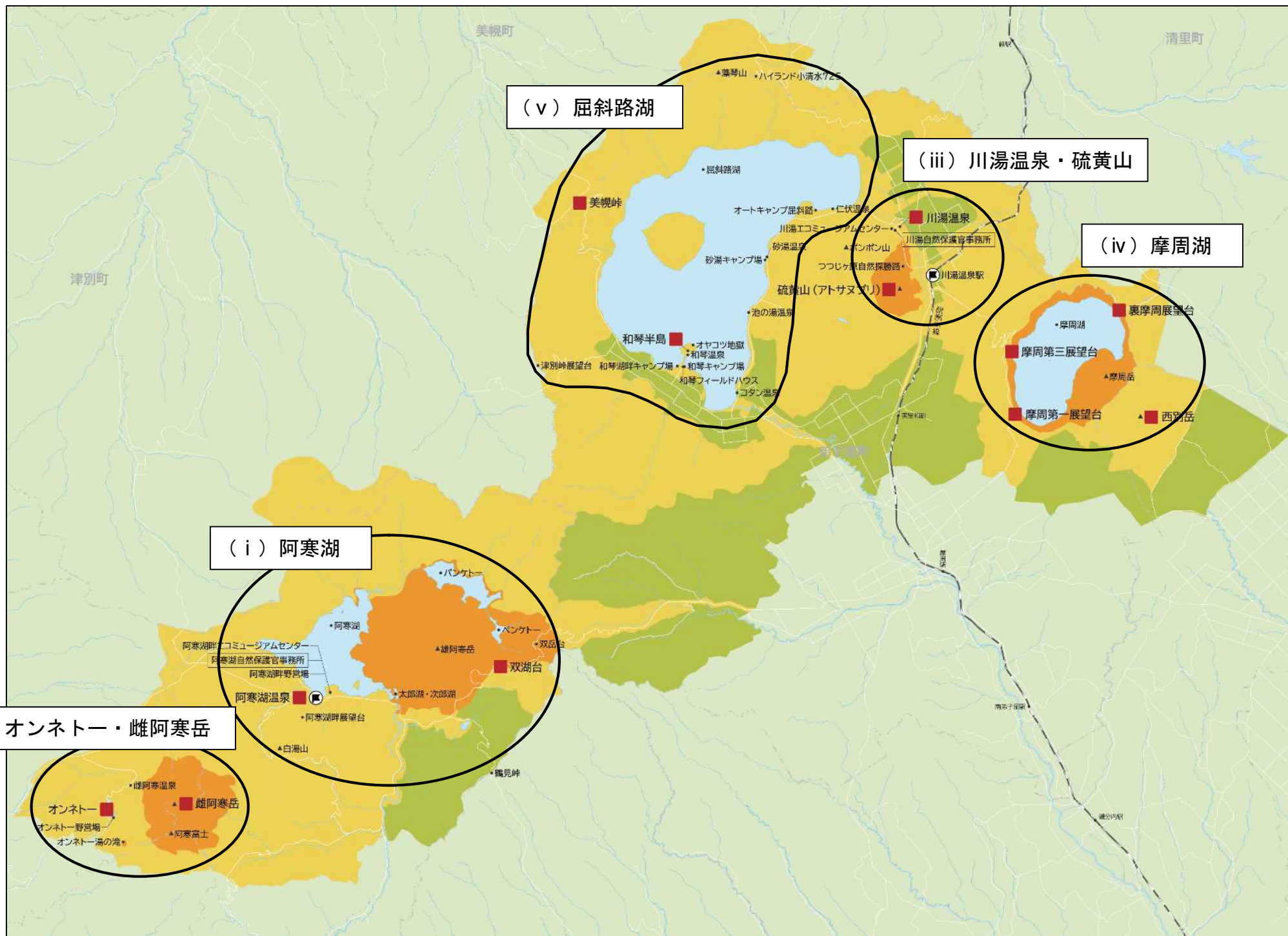
本ステップアッププログラムの目標達成に向けては、観光資源としてのポテンシャルがあり、かつ幅広い主体による有機的な連携が期待される地域を設定し、それぞれの地域において重点的な取組を推進していくことが重要である。そのため、阿寒国立公園における観光資源としてのポテンシャル等を踏まえ、以下の5つの地域を「ビューポイント（重点取組地域）」として設定した。

<阿寒地域>

- (i) 阿寒湖
- (ii) オンネトー・雌阿寒岳

<摩周地域>

- (iii) 川湯温泉・硫黄山
- (iv) 摩周湖
- (v) 屈斜路湖



阿寒国立公園 ビューポイント位置図

②ビューポイントにおいて実施する事項

<阿寒地域>

(i) 阿寒湖

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) ビジターセンター等公共施設の民間開放

- ・2016（平成 28）年度までに、阿寒湖畔エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する（環境省）
- ・〇〇（平成〇）年度までに、阿寒湖温泉街の玄関口となるフォレストガーデン（駐車場、ウェルカムセンター等）を整備し、観光案内やツアーの手配が一元的にできるようにするとともに、地域の特色を生かした飲食・物販を開始する（〇〇）
- ・〇〇（平成〇）年度までに、阿寒湖畔スキー場頂上付近にカフェ等を誘致し、阿寒湖の景観を楽しみながら休憩できる環境を整える（〇〇）

b) 上質な宿泊施設の誘致

- ・〇〇（平成〇）年度までに、利用者層の幅を広げるため、地域合意を得ながら富裕者層をターゲットとした施設の誘致を検討する（〇〇）

c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- ・2017（平成 29）年度までに、阿寒湖において適切な利用を推進するためのあり方の検討を進め、全体構想等としてとりまとめる（環境省）
- ・〇〇（平成〇）年度までに、以上の全体構想等に基づき、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る（〇〇）
- ・〇〇（平成〇）年度までに、利用者にアイヌ文化への関心や理解を深めてもらうため、アイヌの思想・精神に沿ったツアー・プログラム等の開発・実施を図る（〇〇）

d) 利用料等の公園管理への活用

- ・〇〇（平成〇）年度までに、阿寒湖畔における駐車場利用に係る協力金について、阿寒湖畔の魅力向上のための用途等を検討する（〇〇）

イ) まちなみ等の景観改善

- ・〇〇（平成〇）年度までに、阿寒湖畔温泉街におけるまちなみ景観の改善手法の検討を進め、その結果に基づき改善を図る（〇〇）
- ・〇〇（平成〇）年度までに、アイヌコタンの魅力向上のための検討を進め、その結果に基づいた取組を行う（〇〇）

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・2016（平成 28）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区整備基本構想の見直しを行い、新たな整備計画としてとりまとめる（環境省）
- ・2019（平成 31）年度までに、以上の整備計画に基づき、阿寒湖畔園地内の歩道の再整備、新たな魅力地点につながる歩道の新設、阿寒湖畔エコミュージアムセンターの再整備、IT を用いた多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う（環境省）

- ・2017（平成 29）年度までに、阿寒湖畔集団施設地区の公衆トイレの改修などや阿寒湖畔野営場の再整備等を行う（北海道）
- ・2017（平成 29）年度までに、雌阿寒岳登山線（白湯山）の再整備等を行う（北海道）

(ii) オンネトー・雌阿寒岳

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) ビジターセンター等公共施設の民間開放

—

b) 上質な宿泊施設の誘致

—

c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- ・2017（平成 29）年度までに、オンネトー・雌阿寒岳において適切な利用を推進するためのあり方の検討を進め、全体構想等としてとりまとめる（環境省）
- ・〇〇（平成〇）年度までに、以上の全体構想等に基づき、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る（〇〇）

d) 利用料等の公園管理への活用

—

イ) まちなみ等の景観改善

—

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・〇〇（平成〇）年度までに、オンネトー園地における施設の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う（〇〇）
- ・2020（平成 32）年度までに、雌阿寒温泉園地における施設の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う（〇〇）

<摩周地域>

(iii) 川湯温泉・硫黄山

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) ビジターセンター等公共施設の民間開放

- ・2016（平成 28）年度までに、川湯エコミュージアムセンターにおけるカフェやツアーデスクの併設など民間開放のあり方を検討する（環境省）

b) 上質な宿泊施設の誘致

—

c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- ・2017（平成 29）年度までに、川湯温泉・硫黄山において適切な利用を推進するためのあり方の検討を進め、全体構想等としてとりまとめる（環境省）

<ul style="list-style-type: none"> ・〇〇（平成〇）年度までに、以上の全体構想等に基づき、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る（〇〇） <p>d) 利用料等の公園管理への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇（平成〇）年度までに、硫黄山における駐車場利用に係る協力金について、硫黄山の魅力向上のための用途等を検討する（〇〇） <p>イ) まちなみ等の景観改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇（平成〇）年度までに、川湯温泉街におけるまちなみ景観の改善手法の検討を進め、その結果に基づき改善を図る（〇〇） <p>ウ) インバウンド対応のための施設整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016（平成 28）年度までに、川湯集団施設地区の整備計画をとりまとめる（環境省） ・2019（平成 31）年度までに、以上の整備計画に基づき、川湯園地内の歩道の再整備、川湯エコミュージアムセンターの再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う（環境省） ・2019（平成 31）年度までに、つつじヶ原探勝路の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う（環境省）

(iv) 摩周湖

<p>ア) 多様なサービスの提供のための民間活用</p> <p>a) ビジターセンター等公共施設の民間開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇（平成〇）年度までに展望台へのカフェの併設など民間開放のあり方を検討する（〇〇）。 <p>b) 上質な宿泊施設の誘致</p> <p>—</p> <p>c) ツアー・プログラム開発とガイド育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017（平成 29）年度までに、摩周湖において適切な利用を推進するためのあり方の検討を進め、全体構想等としてとりまとめる（環境省） ・〇〇（平成〇）年度までに、以上の全体構想等に基づき、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る（〇〇） <p>d) 利用料等の公園管理への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇（平成〇）年度までに、摩周湖における駐車場利用に係る協力金について、摩周湖の魅力向上のための用途等を検討する（〇〇） <p>イ) まちなみ等の景観改善</p> <p>—</p> <p>ウ) インバウンド対応のための施設整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・〇〇（平成〇）年度までに、摩周湖第1展望台、摩周湖第3展望台、裏摩周展望台の再整備等のあり方の検討を進め、その結果に基づき再整備等を行う（〇〇） ・摩周岳や西別岳に至る登山道について、引き続き関係者の協力を得つつ維持管理等を行う（環境省）
--

- ・2017（平成 29）年度までに、摩周第一園地の公衆トイレの改修等を行う（北海道）

(v) 屈斜路湖

ア) 多様なサービスの提供のための民間活用

a) ビジターセンター等公共施設の民間開放

—

b) 上質な宿泊施設の誘致

—

c) ツアー・プログラム開発とガイド育成

- ・2017（平成 29）年度までに、屈斜路湖において適切な利用を推進するためのあり方の検討を進め、全体構想等としてとりまとめる（環境省）

- ・〇〇（平成〇）年度までに、以上の全体構想等に基づき、具体的なツアー・プログラムの開発・実施を図る（〇〇）

d) 利用料等の公園管理への活用

—

イ) まちなみ等の景観改善

—

ウ) インバウンド対応のための施設整備等

- ・2016（平成 28）年度までに、和琴集団施設地区の整備計画をとりまとめる（環境省）

- ・2019（平成 31）年度までに、以上の整備計画に基づき、和琴園地内の歩道やキャンプ場の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う（環境省）

- ・2017（平成 29）年度までに、砂湯野営場の再整備等を行う（北海道）

- ・2017（平成 29）年度までに、美幌峠園地の再整備等を行う（北海道）

- ・〇〇（平成〇）年度までに、屈斜路カルデラ外輪山に位置し、阿寒国立公園のエントランスとしても重要な各展望施設について、その再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う（〇〇）

3) その他の箇所に係る事項

- ・〇〇（平成〇）年度までに、〇〇の再整備、多言語に対応した解説看板や標識の整備等を行う（〇〇）

(3) プロモーションに係る事項

本ステップアッププログラムの目標である「2020年（平成32）年の外国人利用者数：〇万人」を達成するためには、各ターゲットに向けて効果的かつ効率的にその増加を図るための積極的なプロモーションが非常に重要であり、関係者が連携して以下の取組を実施する。

- ・2016（平成28）年度までに、阿寒国立公園の魅力等を情報発信するためのプロモーション動画を作製し、インバウンドの増加に直接的な効果が期待される海外メディア等に対してプロモーションを実施する（環境省）
- ・2017（平成29）年度までに、阿寒国立公園におけるインバウンドの増加を図るためのプロモーション戦略（仮称）をとりまとめる（環境省）
- ・〇〇（平成〇）年度までに、以上のプロモーション戦略（仮称）に基づき、具体的なプロモーションを実施する（〇〇）
- ・〇〇（平成〇）年度までに、阿寒国立公園に海外にSNSで発信力のあるブロガーを招待し、海外に向けて発信していただく（〇〇）
- ・〇〇（平成〇）年度までに、カーナビに阿寒国立公園の区域が表示されるよう、カーナビ開発会社と調整する（〇〇）
- ・〇〇（平成〇）年度までに、阿寒国立公園の自然、歴史文化、楽しみ方等を紹介する多言語のガイドブックを作成し、売り上げの一部を阿寒国立公園の魅力向上のための費用に充てる仕組みを構築する（〇〇）
- ・〇〇SA、〇〇道の駅、〇〇空港に、外国人を含めた旅行者へ阿寒国立公園を紹介し、ツアー等の手配を行う有人のブースを〇〇（平成〇）年度までに設置する方向で、施設管理者と調整を行う（〇〇）
- ・〇〇（平成〇）年度までに、外国人を含めた旅行者向けのプロジェクションマッピングの実施を検討する（〇〇）

(4) スケジュール

※様式等について検討中

5. 効果検証

※環境省本省において共通記載事項等について検討中